

鹿屋市条件付一般競争入札実施要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市条件付一般競争入札実施要綱（平成19年鹿屋市告示第31号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項及び第4項を削る。

第10条第1項中「場所」を「方法」に改め、「ただし、当分の間、希望に応じて記憶媒体による貸与も行うものとする。」を削り、同条第2項中「閲覧」を「貸出」に改め、同条第3項を削り、同条第4項を第3項とする。

第12条第1項中「別記第7号様式」を「別記第6号様式」に、同条第2項中「別記第8号様式」を「別記第7号様式」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）

建設工事等の種類	設計額	建設工事等の標準金額	等級格付区分
土木一式工事	1億8,000万円未満	2,300万円以上	A
		1,000万円以上2,300万円未満	B
		300万円以上1,000万円未満	C
		300万円未満	D
建築一式工事	1億8,000万円未満	7,200万円以上	A
		2,400万円以上7,200万円未満	B
		600万円以上2,400万円未満	C
		600万円未満	D
電気工事	6,000万円未満	1,100万円以上	A
		1,100万円未満	B

管工事	6,000万円未満	1,500万円以上	A
		500万円以上1,500万円未満	B
		500万円未満	C
造園工事	4,000万円未満	400万円以上	A
		400万円未満	B
上水道工事	1億5,000万円未満	1,000万円以上	A
		400万円以上1,000万円未満	B
		400万円未満	C
下水道工事	1億5,000万円未満	2,100万円以上	A
		2,100万円未満	B
解体工事	1億5,000万円未満	400万円以上	A
		400万円未満	B
舗装工事、安全 施設工事、塗装 防水工事	1億5,000万円未満		
機械器具設置工 事等の特殊工事	1億5,000万円未満		
畳工事	300万円以上1億 5,000万円未満		
建築設計監理業 務委託	制限なし	600万円以上	A
		300万円以上600万円未満	B

		300万円未満	C
測量設計業務委託	制限なし	300万円以上	A
		300万円未満	B

附 則

この要綱は、令和7年8月1日から施行する。